

知財トークイベント in 西尾

企業
経営



知的
財産



企業経営においてブランディング戦略を採用する際には、知的財産（特に商標）を活用することが有効です。知的財産情報（商標だけでなく特許や意匠など）は、「市場ニーズへの対応」や「競合他社との差別化」を図るための重要なツールになります。ツールとしての知的財産情報を活用して商売繁盛を目指しましょう。

<以下のような疑問に、**弁理士**がお答えします！>

- ◆ そもそも知的財産って何？
- ◆ 知的財産って企業経営に活かせるの？
- ◆ ところで弁理士は何をしてくれるの？

<特にこんな方に**おススメ**！>

- ◆ ECサイトで自社のオリジナル商品を販売している
- ◆ 自社独自のロゴやキャラクターの作成を検討している
- ◆ 模倣されるのを防ぎたい&訴えられた際の対処法を知りたい



日時：2024年**2月21日**（水） 14：00～16：00

場所：西尾市役所 5階 51会議室

内
容

①ミニセミナー

「ブランディングツールとしての商標の活用事例 ～成功例と失敗例～」

②座談会

「特許や商標のこと、専門家と話そう！ ～弁理士に相談できること～」

対象：企業経営者、企業担当者（知的財産担当者等）、個人事業主
定員：30名（申込先着順、要事前申込み）
講師：日本弁理士会東海会所属弁理士
主催：愛知県 日本弁理士会東海会 西尾市 西尾商工会議所
一色町商工会 西尾みなみ商工会 西尾信用金庫
共催：中部経済産業局 INPIT愛知県知財総合支援窓口



お申込みは、2次元バーコード
または裏面よりお願いします。

「知財トークイベント in 西尾」 申込書（2月14日(水) 締切）

日本弁理士会東海会事務局 行
(F A X 0 5 2 - 2 2 0 - 4 0 0 5)

ふりがな		
氏名		
連絡先	会社・部署名	
	役職	
	住所	〒 ー
	電話番号	
	FAX番号	
	メールアドレス	
このイベントをどのように知りましたか 例：「日本弁理士会のWebページを見て」 「愛知県のWebページを見て」		

※ご記入いただいた情報については、この行事の運営以外の目的には使用しません。

※参加証は発行しませんので、定員を超えた場合のみ連絡差し上げます。また、参加者が多い場合には、一社一名でのご参加をお願いをする場合もありますので予めご了承ください。

※天災やインフルエンザの流行などで中止する場合は、愛知県及び日本弁理士会東海会のWebページで案内いたします。

< 申込方法 >

申込書に必要事項をご記入の上、メール、FAXまたは郵送にてお申込みください(郵送の場合、2月14日(水)必着)。また、日本弁理士会東海会のWebページ(<https://www.jpaa-tokai.jp/>)からもお申込みできます。

< 会場へのアクセス >

西尾市役所

所在地：西尾市寄住町下田22番地

電 話：0563-56-2111

公共交通機関でのアクセス

名鉄西尾線西尾駅で下車

名鉄西尾駅東口から東方面に徒歩約6分（約500メートル）

名鉄西尾駅からタクシーで約2分



< 申込み・問合せ先 >

日本弁理士会東海会事務局

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19

名古屋商工会議所 8階

電話：052-211-3110 FAX：052-220-4005

e-mail：info-tokai@jpaa.or.jp

◆地域知財経営支援ネットワークとは

中小企業・スタートアップにとって、技術やノウハウ、アイデア、さらにはデザイン、ブランドといった知的財産は重要な経営資源であり、知的財産を強みとしていかした経営（知財経営）への「気づき」と「支援強化」が必要なことから、2023年3月24日に知財経営支援のコアである特許庁、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）、日本弁理会と、日本商工会議所による「知的経営支援ネットワーク」を構築するために4者で共同宣言を行いました。